

第120回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和5年1月24日（火）13時30分～15時00分
2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室（一部 web 参加）
3. 出席者
 - 【学外委員】 岩淵明、遠藤雄幸、菅野孝志、加藤知道、中村考昭、羽田貴史、
松田和士
 - 【学内委員】 三浦浩喜、塩谷弘康、佐野孝治、内藤雷太、谷雅泰、田中明、新田洋司
〔オブザーバー〕 学類長：初澤敏生、垣見隆禎、末吉健治、長橋良隆、生源寺眞一
理 事：鈴木廣明
監 事：上井喜彦、橋本潤子
4. 欠席者
 - 【学外委員】 石山純恵
 - 【学内委員】 なし
5. 議 事
 - 【審議事項】
 - (1) 第4期中期目標・中期計画の変更について【資料1】
 - (2) 学内諸規則等の制定について【資料2】
 - (3) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて【資料3】
 - (4) 役員給与規則の一部改正について【資料4】
 - (5) 就業規則の一部改正について【資料5】
 - (6) 令和5年度予算編成方針（案）について【資料7】
 - 【報告事項】
 - (1) 令和5年度予算（案）の伝達等について【資料6】

議事に先立ち、三浦学長から新年の挨拶があり、引き続き、今期初めて経営協議会に出席する松田委員から挨拶があった。

【確認事項】

第119回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 第4期中期目標・中期計画の変更について

三浦学長から、資料1に基づき、第4期中期目標・中期計画の変更について提案があり、学長室から、具体的変更内容について説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(以下、◇はその議題に関する学外委員会からの質問・意見、◆は大学側の回答を表す。)

◇変更内容に、福島国際研究教育機構の設置及び名称変更に係る記載変更とあるが、福島大学の福島国際研究教育機構への参画状況についてお聞きしたい。

◆本学では、福島国際研究教育機構担当の副学長補佐を中心に情報収集を行っている。近日中に現況報告を受ける予定であり、経営協議会には別途報告したい。

◆本学は先行研究として、ロボット分野と農林水産業分野で一つずつ採択されている。現在は、来年度の新たな公募に向けた準備を進めている。

(2) 学内諸規則等の制定について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、「福島大学大学院学則」及び「国立大学法人福島大学運営組織に関する規則」の改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(3) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、令和4年度人事院勧告により国家公務員給与法等が改正されたことに伴う本学の対応方針について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

◇今回の改正により、人件費はどのくらい増えるのか。

◆約2500万円の増となる予定である。

(4) 役員給与規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、国家公務員給与法の改正に伴う福島大学役員給与規則の改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(5) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、就業規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

◇今回の新設されたクロスアポイントメント手当とは、どのような手当か。

◆本学と一般企業との間でクロスアポイントメントする際に、一般企業の方が給与の高い場合にその差額を教員に支払う制度である。なお、差額がない場合には手当は発生しない。

(6) 令和5年度予算編成方針(案)について

内藤理事・事務局長から、資料7に基づき、令和5年度予算編成方針(案)について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

◇運営費交付金頼みではなく、科研費等の外部資金獲得等、自己財源を増加させる意気込みをもって欲しい。光熱費の高騰により、厳しい財政状況にあることは理解できるが、特に、福島大学は共通指標においても若手研究者比率や科研費獲得件数・額にかかる評価が芳しくないので、研究にもしっかり取り組んでいくことが必要である。

◆全学としての研究基盤を確立させることが大切だと考えている。現在、研究力向上アクションプランに取り組んでおり、外部資金を獲得した教員に対するインセンティブや組織的研究の支援を検討しているところである。また、福島国際研究教育機構や地域と共同したプロジェクト等、運営費交付金以外の資金獲得に向けて進めている。

◇財政面への対応策として、科研費を獲得し間接経費を増やすことが重要だが、科研費獲得に向けた取り組み状況について伺いたい。

◆科研費の獲得に向けて、研究力向上ワーキングを立ち上げ、研究力向上アクションプランとして、①厳格な教員評価制度によるPDCAの確立、②戦略的な採用人事、③研究推進体制の刷新、④研究環境の改善、⑤共通指標対応の5項目について役員会へ報告したところである。また、科研費の申請数・採択率は食農学類設立後伸びてきており、研究業績についても、少しずつ順位が上がっており、引き続き向上に努めたい。

◆科研費のインセンティブについては、外部資金や科研費に関わらず、間接経費相当額の一部を給与に付与すること等を検討している。科研費の申請は理工系が多く、文系が少ないという特徴もあるが、まずは全教員に申請することを意識させたい。そのほかの方策についても、URAを中心に進めているところである。

◇若手の研究採択率は一瞬上げることができても、持続的に向上させるには方策が必要になる。教授に昇任すると申請をやめてしまう教員も多いので、年代に応じて支援方法を変える必要がある。

◇新大学院開設に伴う来年度予算への影響について伺いたい。

◆新大学院に係る予算についてシミュレーションを行った結果、新大学院の収容定員を満たすことができれば、新大学院での新しい教育プログラム運営に必要な経費を十分に賄うことが可能と判明している。

【報告事項】

(1) 令和5年度予算（案）の伝達等について

内藤理事・事務局長から、資料6に基づき、令和4年12月23日及び12月27日に文部科学省から伝達があった、本学の令和5年度国立大学法人運営費交付金予定額及び令和4年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業等の概要について報告があった。

◇昨年3月まで県立高校に赴任していたが、高校でも光熱費高騰は非常に悩ましい問題だった。大学の状況について伺いたい。

◆本学としても厳しく、節電等大学独自で対応できることは対応しているところではあるが、抜本的に使用電力量を減らすことは難しいので、少しでも安価に電力を調達できないか検討している。

◇運営費交付金の「成果を中心とする実績状況」に基づく配分については、指標の立て方に疑問が残るが、評価が低い項目について向上するよう努力していくということか。

◆指標の予算配分割合や指標自体が毎年度の予算編成過程で若干変更されることが多々あり、努力したからといって画期的に向上するものでもないのが現状である。し

かしながら、向上させるよう努力しなければならないと認識している。

◇寄附金等の経営資金獲得実績に関する評価が低いが、福島大学は民間からの寄附が少ないということか。

◆東日本大震災以降や食農学類設立時に地域から多額の寄附いただいたが、寄附を多くいただいた実績値が指標の算出に影響するため、よりよい数値を算出することがなかなか困難な状況である。また、伸び率等の項目は常に実績を伸長させ続けなければ、どこかで伸びは低下することになる。設定指標自体に疑念が残るが、少しでも改善できるよう取り組まなければならないと認識している。特に近年は研究に関する指標に比重が置かれ、評価対象額も高額なので、対応を考えていかななければならないと認識している。